

事務事業マネージメントシート

作成日 平成30年 04月 23日

事務事業名	公立保育所運営事業				担当	健康福祉部 保育課 真岡保育所						
政策名	C 思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり					増補版施策名						
施策名	2 子育て支援の充実					<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業						
関連個別計画						事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ					
法令根拠	児童福祉法						<input type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 昭和26年度～)					
予算科目	1.一般会計	3.民生費	2児童福祉費	4保育所費			<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(年度～ 年度)					
事業概要	保育所は、児童福祉法に基づく児童福祉施設であり、保護者の委託を受けて、保育に欠ける児童の保育を行うことを目的にしている。その実施は、市町村の事務と規定されており、公立で4保育所を運営している。 ・平成29年度(H30年3月1日現在)：定員401人、入所児童数：326人(受託児童を含む。) 年間入所率 真岡保育所 83.4% 中村保育所 94.4% 西田井保育所 75.7% 物部保育所 57.5%											

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段(主な活動) 29年度実績 入所手続き(受付 面接 審査 決定) 入所児童の保育 保育所の運営 平成28年度から真岡保育所と中村保育所で給食の自園調理を実施。	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)の推移						
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
ア：公立保育所数	箇所	4	4	4	4	4	4
イ：公立保育所定員	人	401	401	401	401	401	401
ウ：公立保育所入所者数(年度末月初)	人	335	344	334	326	350	
エ：公立保育所運営費	千円	359,653	380,650	341,516	340,820	373,687	
オ：							
②対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等 就学前児童(0歳から5歳児)	⑥対象指標(対象の大きさを表す指標)の推移						
ア：就学前児童数(各年4/1現在)	人	4,405	4,282	4,282	4,291	4,146	
イ：入所希望する児童数(公立)	人	354	361	385	363	400	
ウ：							
エ：							
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 保育に欠ける児童の保育を行い、良好な保育環境の確保を図る。	⑦成果指標(対象における意図された対象の程度)の推移						
ア：公立保育所入所者数(年度末月初)	人	335	344	334	326	350	
イ：一人当たり運営費(公立)	千円	1,074	1,106	1,022	1,045	1,067	
ウ：							
エ：							
④結果(どんな結果(上位施策)に結びつけるのか) ・子育てと仕事の両立をはかってもらう。 ・心身ともに健全な児童の育成を図る。	⑧上位成果指標(結果の達成度を表す指標)の推移						
ア：この事業により健全な児童の育成が図られた割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
イ：							
ウ：							
エ：							

(2) 総事業費の推移		単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
投 入 量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	財源内訳	県支出金	千円	1,783	1,929	9,866	10,500
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	58,766	57,148	48,815	49,542
		一般財源	千円	91,574	131,414	94,355	92,434
		事業費計(A)	千円	152,123	190,491	153,036	152,476
人 件 費	正規職員従事人數	人		26	24	24	24
	延べ業務時間	時間		49,166	45,384	45,384	45,384
	人件費計(B)	千円		207,530	190,159	188,480	188,344
トータルコスト(A)+(B)		千円	359,653	380,650	341,516	340,820	373,687

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	児童福祉法において、保育所の入所等については、市町村が行う事務となったので、公立保育所を設置した。
①この事務事業を開始したきっかけは何か? いつごろどんな経緯で開始されたのか?	少子化傾向のなか、核家族化、女性の社会進出等、社会環境の変化により、保育の需要が増加している。 荒町保育所が平成3年度をもって廃園。真岡保育所の定員を120名から170名に、中村保育所の定員を90名から106名に増。 また、平成24年度は、巻き災害により、西田井保育所に大きな被害を受けた。 平成26年度で西田井保育所と物部保育所の耐震工事を実施。 平成27年度で真岡保育所と中村保育所の給食室増改築工事を実施。 平成28年度から真岡保育所と中村保育所で給食の自園調理を実施。 平成28年度公共施設総合管理計画の中で、西田井保育所と物部保育所は施設老朽化のため、統廃合を検討することになった。 平成29年度に公共施設再配置計画が策定され、後期期間(H34~38年度)において、中村保育所については、民営化に向けて施設の売却等を検討する。西田井・物部保育所については、老朽化に伴い統廃合を検討する。併せて、施設跡地の利活用についても検討する。
②事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?	保護者からは、できるだけ希望する保育所に入所できるようにしてほしいという要望がある。
③この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 保育所の設置運営は、安心して子育てできる環境の整備であり、子育ての充実は、市の政策と結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ・税金を投入して達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 児童福祉法に基づき市の事務となっており、妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 保育に欠ける児童全員が対象になっているので、適正である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 延長保育・土曜保育等の特別保育を実施しているため、向上の余地がない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 児童福祉法に基づき廃止・休止できない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか?	<input type="checkbox"/> 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか?	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 統廃合や民営化をすることで、事業費の削減余地がある。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 統廃合や民営化をすることで、人件費の削減余地がある。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか?	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 保育に欠ける児童全員を対象とし、また受益者負担（保育料）は所得税等により決定されるので、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画）	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し（ <input type="checkbox"/> ：目的妥当性 <input type="checkbox"/> ：有効性 <input type="checkbox"/> ：効率性 <input type="checkbox"/> ：公平性） <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 繼続	(3) 改革・改善による期待成果
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？	西田井・物部保育所については、保護者や地域との協議をし、老朽化に伴い統廃合を検討する。 中村保育所については、民間事業者等との協議をし、売却等を検討する。	

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客觀性と出来具合	<input type="checkbox"/> 記述説明不足（説明責任不充分） <input type="checkbox"/> 評価内容が客觀性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客觀的と言える	(5) 改革・改善による期待成果
(2) 2次評価者としての評価結果	①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	
(4) その他2次評価会議で指摘された事項		